

議案第 118 号 令和 6 年度大津市病院事業債管理特別会計の
決算の認定について

それでは、議案第 118 号令和 6 年度大津市病院事業債管理特別会計決算の認定について、主要な施策の成果説明書に基づき、主なものを御説明申し上げます。

はじめに、歳入について御説明いたします。

主要な施策の成果説明書の 174 ページをお願いします。

款 1 諸収入、項 1 貸付金元利収入は、移行前地方債及び転貸債の債務を本市が返済していくに当たり、地方独立行政法人市立大津市民病院から元利収入を受け入れたもので、内訳は説明欄に記載のとおり、元金 12 億 2,259 万円、利子 7,983 万円、合計 13 億 243 万円であり、款 2 市債、項 1 市債は、地方独立行政法人市立大津市民病院が、設備投資をするのに必要な資金を設立団体として貸付するに当たって借入れした転貸債、5 億 5,610 万円で、合わせた歳入合計は、18 億 5,853 万円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

175 ページをお願いします。

款 1 公債費、項 1 公債費については、本市が償還を行う病院事業債であり、目 1 元金は、病院事業債の元金として 12 億 2,259 万円、目 2 利子は、病院事業債の利子として 7,983 万円、これにより、款 1 公債費は、13 億 243 万円でございます。

款 2 大津市民病院貸付事業費、項 1 大津市民病院貸付事業費、目 1 大津市民病院貸付金は、5 億 5,610 万円でございます。

合わせた歳出合計は、18 億 5,853 万円でございます。

以上で、議案第 118 号令和 6 年度大津市病院事業債管理特別会計の決算の認定についての説明とさせていただきます。

御審査の程よろしくお願い申し上げます。